

大阪教育福祉専門学校学則

第一章 総 則

(目 的)

第 1 条 本校は浄土真宗の精神に従って、健全な人生観と世界観を培い、乳幼児の保育並びに社会福祉事業に関する専門知識と技能を修得させ、教育福祉専門課程をおき、責任感強く、献身的にして資質のすぐれた幼稚園教員、保育士並びに社会福祉主事を養成することを目的とする。

(自己点検・評価)

第 1 条の 2 本校は、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うものとする。

2、前項の点検及び評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

(名 称)

第 2 条 本校は、大阪教育福祉専門学校という。

(位 置)

第 3 条 本校は、大阪市生野区林寺 2 丁目 2 1 番 1 3 号に設置する。

(組 織)

第 4 条 本校には、次の課程及び学科を置く。

教育福祉専門課程

教育保育科第一部

昼間コース

夜間主コース

教育保育科第二部

第一部は、昼間もしくは昼夜に授業を行うものとし、第二部は、夜間に授業を行うものとする

(修業年限)

第 5 条 修業年限は、教育保育科第一部にあつては 2 年、教育保育科第二部にあつては 3 年とする。

(在学期間)

第 6 条 在学期間は、教育保育科第一部にあつては通算して 4 年、教育保育科第二部にあつては通算して 6 年をこえることができない。

(学 年)

第 7 条 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 3 1 日に終わる。

(学 期)

第 8 条 学期は、次の 2 期に分ける。

前期 4 月 1 日から 9 月 30 日まで

後期 10 月 1 日から 3 月 31 日まで

(休業日)

第 9 条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日および国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に定める日
 - (2) 創立記念日 5 月 2 日
 - (3) 春期休業 3 月 20 日から 4 月 10 日
 - (4) 夏期休業 7 月 25 日から 8 月 31 日まで
 - (5) 冬期休業 12 月 20 日から翌年 1 月 10 日まで
- 2、臨時休業日は、その都度学校長が定める。
- 3、休業期間中に必要に応じ講義・実習等を実施することがある。

第二章 教育課程等

(履修方法・各課程の受講定員)

第 10 条 幼稚園教諭二種免許状または保育士資格、またはジュニアスポーツ指導員資格、社会福祉主事任用資格を取得するためには、次に定める単位を修得しなければならない。

- (1) 幼稚園教諭二種免許状を取得しようとするものは、教育職員免許法および同法施行規則に定める単位を修得しなければならない。
 - (2) 保育士資格を取得しようとするものは、児童福祉法施行規則第 6 条の 2 第 1 項、第 3 号の指定保育士養成施設の修業教科目および履修方法による単位を修得しなければならない。
 - (3) ジュニアスポーツ指導員資格を取得しようとする者は、日本スポーツ協会の指定する科目、時間を習得しなければならない。
 - (4) 社会福祉主事任用資格を取得しようとするものは、社会福祉主事養成機関等指定規則第 5 条第 3 号教育の内容（別表 1）に定めるもの以上の時間（単位）を修得しなければならない。
- 2、幼稚園教諭二種免許状または保育士資格、またはジュニアスポーツ指導員資格、社会福祉主事任用資格の各課程の受講定員は以下の通りとする。

教育保育科第一部	学年定員	総定員
幼稚園教諭二種免許状	75 名	150 名
保育士資格	75 名	150 名
ジュニアスポーツ指導員資格	20 名	40 名
社会福祉主事任用資格	30 名	60 名
教育保育科第二部	学年定員	総定員
幼稚園教諭二種免許状	30 名	90 名
保育士資格	30 名	90 名

(教育課程)

第 11 条 教育課程は、別表のとおりとする。

(単 位)

第 12 条 第 10 条に規定する単位は次により計算する。

- (1) 講義および演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 実験、実習および実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、本校が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

第三章 学習の評価

(学習の評価)

第 13 条 学習の評価は、試験の成績、平素の学習状況、出席状況等を総合して、秀・優・良・可および不可とする。

- 2、可以上の評価を与えられたものに対しては、単位を授与する。
- 3、各履修科目の出席時間数が、規則に定める時間数の 3 分の 2（ただし教育実習、保育実習、社会福祉現場実習、その他の実習は 5 分の 4）に満たない者については、当該科目の単位は認めない
- 4、成績の評価基準については、別に定める。

第四章 学生定員及び職員組織

(学生定員)

第 14 条 学生定員は、次のとおりとする。

	入学定員	総定員
教育保育科第一部	75 名	150 名
(内 昼間コース	55 名)	
(内 夜間主コース	20 名)	
教育保育科第二部	30 名	90 名

(職員組織)

第 15 条 本校には、学校長 1 名、教員 8 名以上、事務職員 3 名以上を置く。

- 2、教育に関する重要事項は、教員の会議に諮り学校長がこれを決定する。

第五章 入学、退学、転入学、休学及び卒業

(入学の時期)

第 16 条 入学の時期は、毎年 4 月とする。

(入学資格)

第 17 条 入学を志願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (6) 本校において個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認めた者で、18 歳に達した者

(入学志願者の手続き)

第 18 条 本校に入学を志願する者は、所定の書類に必要な事項を記入し調査書、写真および入学検定料を添えて所定の期日までに提出しなければならない。

(入学の許可)

第 19 条 入学志願について、学力、人物および身体について選考の上入学を許可する。

第 20 条 入学を許可された者は、所定の期日までに、所定の入学手続きをしなければならない。

(退 学)

第 21 条 疾病その他止むを得ない事由により退学しようとする時は所定の書類にその事由を具し、学校長に提出の上、その許可をうけなければならない。

2、退学者の再入学については詮議の上、これを許可する場合がある。

(転入学)

第 22 条 他校への転入学希望者は、必ず学校長の許可をうけなければならない。

2、他の幼稚園教員養成機関および指定保育士養成施設その他の学校よりの転入学希望者は、本校の単位履修方法と同等以上と認められた場合に限って選考の上許可することがある。

(休学・復学)

第 23 条 病気その他の理由により、修学不可能な者は、診断書その他の理由を具して休学を学校長に願い出なければならない。

2、休学の期間は、通算して 1 年をこえることができない。

3、前項に規定する休学期間は、第 6 条に規定する在学期間に加えない。

4、休学の理由がなくなり、復学しようとするときは、学校長に願い出て、許可を得なければならない。

(卒業・称号・免許・資格)

第 24 条 学校長は、本校において、第 5 条に定める期間以上在学し、第 11 条の教育課程に定める単位を修得した者に対しては卒業証書（別紙様式）を授与する。

2、教育保育科第一部、同第二部を卒業した者でかつ所定の単位数（1,700 時間以上）を習得した者には、専門士の称号（別紙様式）を授与する。

- 3、1項により、卒業認定された者は、各々履修した単位により、教育保育科第一部にあつては幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、及びジュニアスポーツ指導員資格、社会福祉主事任用資格、同第二部にあつては幼稚園教諭二種免許状、保育士資格を取得することができる。

第六章 授業料・入学検定料・入学金等

(授業料等の金額)

第 25 条 授業料、入学金等の額は、別表のとおりとする。

(授業料等の納入)

第 26 条 前条に規定する授業料等は、各々定められた期日までに納入しなければならない。

2、入学金を納めない者は、入学許可を取り消す。

3、退学、転学者については、当該月に属する期の授業料は徴収する。

4、一期間を通じて休学した場合には、その期の授業料は徴収しない。

第 27 条 既納の入学金は、その事由の如何を問わず返還しない。

2、入学金以外の納入金は、学期の始期以前に限り返還を請求することができる。

(特待生・学費支援生)

第 28 条 特待生・学費支援生に選考された者には、別の定めにより授業料等の減免をすることができる。

第七章 除 籍

(除 籍)

第 29 条 次の各号の一に該当する者はこれを除籍する。

(1) 授業料を滞納し、督促をうけて、なお納入しない者

(2) 第 6 条の在学期間をこえた者

(3) 第 23 条の休学期間をこえた者

第八章 賞 罰

(表 彰)

第 30 条 本校学生において他の模範とするに足ると認めたときは、学校長が表彰し、授業料の全額または一部を免除することがある。

(懲 戒)

第 31 条 次の各号の一に該当する者に懲戒処分を行う。

(1) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

(2) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(3) 正当の理由なくして出席常でない者

(4) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

2、懲戒は、退学、停学および訓戒とする。

附 則

本学則は、昭和 51 年 4 月 1 日 から実施する。

昭和 53 年 4 月 1 日 改正

昭和 57 年 4 月 1 日 改正

昭和 59 年 4 月 1 日 改正

昭和 62 年 4 月 1 日 改正

昭和 63 年 4 月 1 日 改正

平成 2 年 4 月 1 日 改正

平成 4 年 4 月 1 日 改正

平成 5 年 4 月 1 日 改正

平成 6 年 4 月 1 日 改正

平成 7 年 2 月 1 日 改正

平成 7 年 4 月 1 日 改正

平成 8 年 4 月 1 日 改正

平成 9 年 4 月 1 日 改正

平成 9 年 11 月 17 日 改正

平成 11 年 4 月 1 日 改正

平成 12 年 4 月 1 日 改正

平成 13 年 1 月 16 日 改正

平成 13 年 4 月 1 日 改正

平成 14 年 4 月 1 日 改正

ただし、平成 14 年 3 月 31 日以前に、幼児教育科第一部同第二部に入学した者については、なお従前の例による。

平成 16 年 4 月 1 日 改正

平成 18 年 4 月 1 日 改正

平成 19 年 4 月 1 日 改正

平成 21 年 4 月 1 日 改正

ただし、平成 21 年 3 月 31 日以前に入学した者については、従前の例による。

平成 22 年 3 月 31 日 改正

平成 22 年 4 月 1 日 改正

ただし、平成 23 年 3 月 31 日以前に幼児教育科第一部同第二部に入学した者については、なお従前の例による

平成 27 年 4 月 1 日 改正

平成 28 年 4 月 1 日 改正

ただし、平成 28 年 3 月 31 日以前に入学した者については、従前の例による。

平成 31 年 4 月 1 日 改正

ただし、平成 31 年 3 月 31 日以前に入学した者については、従前の例による。

令和 2 年 4 月 1 日 改正

ただし、令和 2 年 3 月 31 日以前に入学した者については、従前の例による。

令和 3 年 4 月 1 日 改正

ただし、令和 3 年 3 月 31 日以前に入学した者については、従前の例による。

令和 4 年 4 月 1 日 改正

ただし、令和 4 年 3 月 31 日以前に入学した者については、従前の例による。

令和 6 年 4 月 1 日 改正

ただし、令和 6 年 3 月 31 日以前に入学した者については、従前の例による。

令和 7 年 4 月 1 日 改正

ただし、令和 7 年 3 月 31 日以前に入学した者については、従前の例による。

(別表) 教育課程（教育保育科第一部）

		授業科目	授業形態	単位	共通			幼二種免			保育士資格			開設学年				備考						
					開設	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期							
					単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間				
基礎科目		仏教と人生	講義	2	2	30											2	30						
		日本国憲法（法学）	講義	2	2	30											2	30						
		人権と保育	講義	1	1	15													1	15				
		ことばとコミュニケーション	演習	2	2	30							2	30										
		情報処理演習	演習	2	2	30										2	30							
		英会話	演習	2	2	30							2	30										
		体育講義	講義	1	1	15								1	15									
		体育実技	実技	1	1	30							1	30										
		小計	13	13	210	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	90	1	15	6	90				
領域及び保育内容の指導法に関する科目		幼児と健康	演習	1	1	15											1	15						
		幼児と人間関係	演習	1	1	15												1	15					
		幼児と環境	演習	1	1	15												1	15					
		幼児と言葉	演習	1	1	15								1	15									
		幼児と表現	演習	1	1	15									1	15								
		保育内容総論	演習	1	1	15									1	15								
		保育内容「健康」指導法	演習	1	1	15											1	15						
		保育内容「人間関係」指導法	演習	1	1	15												1	15					
		保育内容「環境」指導法	演習	1	1	15													1	15				
		保育内容「言葉」指導法	演習	1	1	15								1	15									
	保育内容「表現」指導法	演習	2	2	30												2	30						
		小計	12	12	180	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	45	9	135	0	0				
教育の基礎的理解に関する科目		保育原理	講義	2	2	30							2	30										
		保育者論	講義	2	2	30								2	30									
		教育原理	講義	2	2	30							2	30										
		教育制度論	講義	2				2	30										2	30				
		発達心理学	講義	2	2	30							2	30										
		特別支援教育概論	演習	2	2	30																		
		保育カリキュラム論	講義	2	2	30												2	30					
選修、総合的学習等の指導法及び生活指導、教育相談に関する科目		教育保育の方法と技術	演習	2	2	30													2	30				
		幼児理解	演習	1	1	15												1	15					
		教育相談とカウンセリング	演習	2	2	30													2	30				
		小計	19	17	255	0	0	2	30	0	0	0	0	0	6	90	2	30	5	75	6	90		
教職・保育に関する科目	保育の本質・目的の理解に関する科目	子ども家庭福祉	講義	2							2	30			2	30								
		社会福祉Ⅰ	講義	2							2	30				2	30							
		子ども家庭支援論	講義	2							2	30				2	30							
		社会的養護Ⅰ	講義	2							2	30					2	30						
	養育の目的等の理解に関する科目	子ども家庭支援の心理学	講義	2							2	30				2	30							
		子どもの保健	講義	2							2	30		2	30									
		子どもの食と栄養	演習	2							2	30					2	30						
		乳児保育Ⅰ	講義	2							2	30		2	30									
	保育の内容・方法の理解に関する科目	乳児保育Ⅱ	演習	1							1	15			1	15								
		子どもの健康と安全	演習	1							1	15							1	15				
社会的養護Ⅱ		演習	1							1	15							1	15					
子育て支援		演習	1							1	15		1	15										
		小計	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	300	0	0	7	105	7	105	4	60	2	30	
教育・保育実践に関する科目	教育実習指導	演習	1					1	15							0.5	7.5	0.5	7.5					
	教育実習	実習	4					4	160							2	80	2	80					
	保育実習指導Ⅰ	演習	2							2	30			1	15			1	15					
	保育実習Ⅰ	実習	4							4	160			2	80			2	80					
	保育実習指導Ⅱ	演習	1									1	15						1	15				
	保育実習指導Ⅲ	演習	1									1	15						1	15				
	保育実習Ⅱ	実習	2									2	80						2	80				
	保育実習Ⅲ	実習	2									2	80						2	80				
		教職・保育実践演習(幼)	演習	2	2	30													2	30				
		小計	19	2	30	0	0	5	175	0	0	6	190	6	190	3	95	2.5	88	5.5	183	8	220	
学校が独立に設定する科目	音楽の基礎	演習	2	2	60								1	30	1	30								
	ピアノ演奏	演習	4	2	60			1	30			1	30		1	30	1	30	1	30				
	絵画造形の基礎	演習	1	1	30								1	30										
	身体表現の基礎	演習	1	1	30								1	30										
	音楽表現演習	演習	1	1	30														1	30				
	製作あそび演習	演習	1	1	30										1	30								
	体育あそび演習	演習	1	1	30										1	30								
	特修Ⅰ（幼児体育演習）	演習	1			1	30								1	30								
	特修Ⅱ（保育音楽演習）	演習	2			2	60										1	30	1	30				
	特修Ⅱ（絵画造形演習）	演習	2			2	60										1	30	1	30				
その他の科目	特修Ⅲ（幼児体育・スポーツ演習）	演習	2			2	60											1	30	1	30			
	インターンシップ	実習	1	1	30								0.5	15	0.5	15								
	小計	19	10	300	7	210	1	30	0	0	1	30	0	0	4.5	135	5.5	165	4	120	5	150		
	レクリエーション活動	演習	1	1	15										1	15								
	特別教育活動	演習	1	1	30									0.5	15				0.5	15				
	地域福祉	講義	2									2	30				2	30						
	介護概論Ⅰ	講義	2								2	30			2	30								
		小計	6	2	45	0	0	0	0	0	0	0	4	60	0	0	3.5	60	2	30	0.5	15		
合計				108	56	1,020	7	210	8	235	0	0	27	520	10	250	26	515	25	508	36	693	23	520
総計				最低取得単位数				幼二種免				保育士資格												
								66 単位				90 単位												
								1,315 時間				1,725 時間												
								98 単位				1,960 時間												
【留意事項】																								
※1 教育・保育実践に関する科目のうち、「保育実習Ⅱ」、「保育実習Ⅲ」及び「保育実習指導Ⅱ」、「保育実習指導Ⅲ」はそれぞれいずれかを選択必修																								
※2 「特修Ⅱ（保育音楽演習）」・「特修Ⅱ（絵画造形演習）」・「特修Ⅲ（幼児体育・スポーツ研究演習）」のうち、いずれかを選択必修																								
※3 ジュニアスポーツ指導員資格取得者は「特修Ⅰ（幼児体育演習）」・「特修Ⅱ（幼児体育・スポーツ研究演習）」を選択必修																								
※4 「介護概論Ⅰ」・「地域福祉」については、いずれか2単位以上を選択必修																								

（別表）教育課程・別表（教育保育科第一部）

授業科目			授業形態	ジュニアス ポーツ指導員 資格		水泳コーチ 1		社会福祉主事 任用資格		開設学年				備考			
				開設 単位	必修	必修	必修	1年前期		1年後期		2年前期			2年後期		
								単位	時間	単位	時間	単位	時間		単位	時間	単位
ジュニア スポーツ 指導員・ 水泳コー チ関係	生涯スポーツ概論	講義	1	1	16									1	16		
	スポーツ施設経営と体育法学	講義	1	1	16									1	16		
	水泳Ⅰ	演習	1	1	30				1	30							
	水泳Ⅱ	演習	1			1	16							1	16		
	水泳Ⅲ	演習	1			1	16							1	16		
	幼児水泳指導法	演習	2	2	30									2	30		
	幼児体育指導実習	実習	2	2	30							2	30				
	幼児水泳指導実習	実習	2	2	30									2	30		
野外活動指導実習	実習	2	2	80													
小 計			13	11	232	2	32			1	30	0	0	2	30	10	204
社会福祉 主事任用 資格関係	社会福祉Ⅱ	講義	2				2	30						2	30		
	社会福祉行政論	講義	2				2	30			2	30					
	社会保険論	講義	2				2	30	2	30							
	公的扶助論	講義	2				2	30						2	30		
	老人福祉論Ⅰ	講義	2				2	30						2	30		
	老人福祉論Ⅱ	講義	2				2	30						2	30		
	障害者福祉論Ⅰ	講義	2				2	30						2	30		
	障害者福祉論Ⅱ	講義	2				2	30						2	30		
	社会福祉援助技術論	講義	2				2	30	2	30							
	社会福祉援助技術演習	演習	4				4	60						4	60		
	福祉事務所運営論	講義	2				2	30			2	30					
	社会福祉施設経営論	講義	4				4	60						4	60		
	介護概論Ⅰ	講義	2														
	介護概論Ⅱ	講義	2				2	30						2	30		
	医学一般	講義	2				2	30						2	30		
経済学	講義	2				2	30						2	30			
社会学	講義	2				2	30			2	30						
社会福祉現場実習指導	演習	2				2	180							2	180		
社会福祉現場実習	実習	4				4	90							4	90		
小 計			42	0	0	0	0	42	810	4	60	6	90	0	0	32	660
合 計			55	11	232	2	32	42	810	5	90	6	90	2	30	42	864
総 計			ジュニアス ポーツ指導員 資格		水泳コーチ 1		社会福祉主 事任用資格										
			11 単位 232 時間	2 単位 32 時間	42 単位 810 時間												

【留意事項】

（別表）教育課程（教育保育科第一部 夜間主コース）

					開設		共通		幼二種免		保育士資格		開設学年											
授業科目			授業形態		単位	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	備考						
			単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間						
基礎 科 目	仏教と人生		講義	2	2	30									2	30								
	日本国憲法（法学）		講義	2	2	30									2	30								
	人権と保育		講義	1	1	15									1	15								
	ことばとコミュニケーション		演習	2	2	30							2	30										
	情報処理演習		演習	2	2	30										2	30							
	英会話		演習	2	2	30							2	30										
	体育講義		講義	1	1	15									1	15								
	体育実技		実技	1	1	30							1	30										
小　　計				13	13	210	0	0	0	0	0	0	0	0	5	90	6	90	2	30	0	0		
領域及び 保育内容 の指導法 に関する 科目	幼児と健康		演習	1	1	15													1	15				
	幼児と人間関係		演習	1	1	15														1	15			
	幼児と環境		演習	1	1	15														1	15			
	幼児と言葉		演習	1	1	15											1	15						
	幼児と表現		演習	1	1	15											1	15						
	保育内容総論		演習	1	1	15														1	15			
	保育内容「健康」指導法		演習	1	1	15														1	15			
	保育内容「人間関係」指導法		演習	1	1	15														1	15			
	保育内容「環境」指導法		演習	1	1	15														1	15			
	保育内容「言葉」指導法		演習	1	1	15											1	15						
保育内容「表現」指導法		演習	2	2	30											2	30							
小　　計				12	12	180	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	75	7	105				
教育の基礎 的理解に 関する科目	保育原理		講義	2	2	30								2	30									
	保育者論		講義	2	2	30									2	30								
	教育原理		講義	2	2	30								2	30									
	教育制度論		講義	2				2	30											2	30			
	発達心理学		講義	2	2	30								2	30									
	特別支援教育概論		演習	2	2	30														2	30			
	保育カリキュラム論		講義	2	2	30																		
	連携、協働的な子育ての支援方法の理解に関する科目		演習	2	2	30														2	30			
	幼児理解		演習	1	1	15															1	15		
	教育相談とカウンセリング		演習	2	2	30														2	30			
小　　計				19	17	255	0	0	2	30	0	0	0	0	0	0	6	90	2	30	4	60	7	105
教職・保 育に 関する 科目	子どもの家庭福祉		講義	2							2	30		2	30									
	社会福祉Ⅰ		講義	2							2	30		2	30									
	子ども家庭支援論		講義	2							2	30				2	30							
	社会的養護Ⅰ		講義	2							2	30					2	30						
	子ども家庭支援の心理学		講義	2							2	30								2	30			
	子どもの保健		講義	2							2	30		2	30									
	子どもの食と栄養		演習	2							2	30					2	30						
	乳児保育Ⅰ		講義	2							2	30		2	30									
	乳児保育Ⅱ		演習	1							1	15				1	15							
	子どもの健康と安全		演習	1							1	15				1	15							
社会的養護Ⅱ		演習	1							1	15								1	15				
子育て支援		演習	1							1	15													
小　　計				20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	120	4	60	5	75	3	45			
教育・保 育実践に 関する科目	教育実習指導		演習	1			1	15							0.5	7.5	0.5	7.5						
	教育実習		実習	4			4	160							2	80	2	80						
	保育実習指導Ⅰ		演習	2							2	30		1	15		1	15						
	保育実習Ⅰ		実習	4							4	160			2	80		2	80					
	保育実習指導Ⅱ		演習	1									1	15					1	15				
	保育実習指導Ⅲ		演習	1									1	15					1	15				
	保育実習Ⅱ		実習	2									2	80					2	80				
	保育実習Ⅲ		実習	2									2	80					2	80				
教職・保育実践演習(幼)		演習	2	2	30														2	30				
小　　計				19	2	30	0	0	5	175	0	0	6	190	6	190	3	95	2.5	88	5.5	183	8	220
学校が独自 に設定する 科目	音楽の基礎		演習	2	2	60							1	30	1	30								
	ピアノ演奏		演習	4	2	60			1	30		1	30	1	30	1	30	1	30					
	絵画造形の基礎		演習	1	1	30							1	30										
	身体表現の基礎		演習	1	1	30							1	30										
	音楽表現演習		演習	1	1	30															1	30		
	製作あそび演習		演習	1	1	30										1	30							
	体育あそび演習		演習	1	1	30										1	30							
	保育音楽演習		演習	2	2	60																		
小　　計				11	11	330	0	0	1	30	0	0	1	30	0	0	4	120	4	120	2	60	3	90
その他の科目	レクリエーション活動		演習	1	1	15											1	15						
小　　計				1	1	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	15	0	0	0	0	0	0
合　　計				95	56	1,020	0	0	8	235	0	0	27	520	6	190	26	515	20	403	24	483	25	470
総　　計			最低取得単位数			幼二種免		保育士資格																
						64 単位		86 単位																
						1,255 時間		1,635 時間																
						94 単位																		
						1,870 時間																		
【留意事項】																								
※1 教育・保育実践に関する科目のうち、「保育実習Ⅱ」・「保育実習Ⅲ」及び「保育実習指導Ⅱ」・「保育実習指導Ⅲ」はそれぞれいずれかを選択必修																								

1

※1 教育・保育実践に関する科目のうち、「保育実習Ⅱ」・「保育実習Ⅲ」及び「保育実習指導Ⅱ」・「保育実習指導Ⅲ」はそれぞれいずれかを選択必修

第 号

卒 業 証 書

氏 名
昭和 年 月 日生
平成

本校 教育保育科の課程を修めたのでここに卒業証書を授与する

令和 年 月 日

大阪教育福祉専門学校長 三 上 教 道 印

第 号

称 号 授 与 書

教育福祉専門課程 教育保育科

氏 名
昭和 年 月 日生
平成

文部科学大臣による告示（平成六年文部省告示第八四号）により専門士
（教育・社会福祉専門課程）の称号を授与する

令和 年 月 日

大阪教育福祉専門学校長 三 上 教 道 

別 表 授業料等の金額

費 用	金 額	備 考
入学検定料	20,000 円	
入 学 金	250,000 円	教育保育科第一部 教育保育科第二部
授 業 料	600,000 円 360,000 円	教育保育科第一部 教育保育科第二部
教育充実費	180,000 円 70,000 円	教育保育科第一部 教育保育科第二部

※ 上記の他に、実験、実習費は必要に応じ、徴収する。

※ 上記金額は、令和 2 年度入学生から適用する。